

## 契約の方法及び入札の条件

### 「総合緑化センター一般廃棄物収集運搬等業務」

(一般競争入札の場合)

#### 1 契約の方法

「総合緑化センター一般廃棄物収集運搬等業務」に係る一般競争入札とする。

初回入札によって落札候補者が決定されなかったときは、初回の入札参加者を対象とする再度入札を行う場合がある。その際、明らかに入札参加資格を有しない者があった場合、その者は再度入札に参加できないものとする。

#### 2 入札の条件等

入札の際提示すべき条件は、次のとおりとする。

##### (1) 入札書の記載金額

落札の決定に当たっては、入札書に記載された入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

##### (2) 最低制限価格

本業務では最低制限価格を設定しない。

##### (3) 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

##### (4) 契約の期間

契約の期間は、契約日から令和6年3月29日までとする。

##### (5) 契約書

別添、委託契約書（案）のとおり。

##### (6) 契約の確定時期

地方自治法第234条第5項の規定により委託者及び受託者が契約書に記名押印したときに確定する。

入札の際提示すべき書類は次のとおりとする。

- 1 設計書（金額抜き）、入札説明書、仕様書
- 2 委託契約書（案）